

「中央新幹線（東京都・名古屋市間）計画段階環境配慮書に関する  
環境の保全の見地からのご意見の募集」

1. 個人／法人その他の団体の別

個人／ <u>法人その他の団体</u>
---------------------

2. 個人の方の場合

ご氏名	
ご住所	

3. 法人その他の団体の場合

名称	名古屋市環境局
代表者のご氏名	局長 西川 敏
主たる事務所の所在地	名古屋市中区三の丸三丁目 1 - 1

4. 環境配慮書に関するご意見

地域社会・経済にとって非常に大きなインパクトのある中央新幹線の計画を実現するには、市民の理解と協力を得ることが大切であり、その前提として、具体的な事業計画・施工計画等の策定にあたり、環境の保全に十分配慮して検討を進めることが不可欠です。

また、名古屋市は、健全な水循環の確保やヒートアイランド対策、地球温暖化防止、生物多様性の保全などの今日的な環境問題に対応するため、目指すべき 2050 年の都市像を描き、その実現に向けた施策の方針や道筋などをまとめた「水の環復活」、「低炭素都市」及び「生物多様性」の 3 つの長期戦略を策定し、具体的な施策・事業の展開を図っているところです。

このため、名古屋市としては、中央新幹線の建設計画について、このような中長期的な視点も含め、よりいっそう環境に配慮された計画となるように、環境影響評価手続き等を通じて、働きかけていきたいと考えています。

このたび、平成 23 年 4 月に改正環境影響評価法が成立し、計画段階環境配慮書（以下、「配慮書」という。）手続きの新設等が盛り込まれました。この配慮書に係る規定は、未だ施行されてはいませんが、同法の趣旨を踏まえて中央新幹線に係る配慮書が公表されましたので、今後の環境影響評価の実施に向け、次のとおり環境の保全の見地からの意見を述べるものです。

1 情報公開と市民への積極的な周知等について

この配慮書は、インターネット上に全ての公表資料を掲載するとともに、市民等からの意見の提出にあたり、郵送だけでなく、インターネット上の専用入力フォームを利用することができるなど、改正環境影響評価法の趣旨を先取りしているものと評価できます。

今後、環境影響評価方法書の段階では、環境影響評価法で定められた公告・縦覧を適

切に実施するとともに、改正法に盛り込まれた電子縦覧等の規定を先取りするなど情報提供及び市民等意見の募集に積極的に努めてください。

## 2 本市環境影響評価条例に基づく事前配慮事項について

本市環境影響評価条例では、環境影響評価法の対象事業についても市条例の規定を準用し、本市事前配慮指針に基づき、あらかじめ環境の保全について事業者自らが配慮して事業計画を策定することを求めています。この本市事前配慮指針では、立地及び土地利用、建設作業時、存在・供用時に関する配慮事項について、環境の保全の対象を幅広くとらえ、公害の防止、自然環境の保全はもとより、交通渋滞の防止、水資源の保全及び活用、安全性等についても、計画段階で配慮することを求めているところです。

この配慮書では、現時点で想定される環境影響要因をもとに評価項目を選定し、配慮事項を取りまとめているところですが、今後、本市事前配慮指針に基づく事前配慮事項についても、どのように計画に反映しているか明らかにするように努めてください。

## 3 きめ細かな調査・予測等の実施について

この配慮書では、岐阜・愛知県境付近～名古屋市ターミナル駅の区間の事業実施想定区域（概略ルート）を大深度部と区分し、大深度地下利用を前提として計画段階環境配慮事項をまとめています。一方、名古屋市ターミナル駅周辺の大深度ではない区間については、建設工事や列車の走行等に伴う環境への影響は、大深度区間とは必ずしも同じではないと考えます。

また、大深度部の主な施設として、地下駅、シールドトンネルのほか、立抗及び換気施設等が例示されていますが、これらの地上部に設けられる予定の関連施設は、設置場所・規模等によっては、周辺地域の環境に影響を及ぼすことも懸念されます。

このため、今後、事業計画・施工計画等の具体化の進展を踏まえ、きめ細かな調査・予測等の実施や、環境保全措置の検討に努めてください。

## 4 名古屋駅周辺の大規模工事の重複について

名古屋駅周辺では、市条例に基づき、これまでも複数の大規模建築物（高さ100m以上かつ延べ面積5万m<sup>2</sup>以上）の環境影響評価が行われています。そして、いずれの事業についても、工事中の大気汚染、騒音、振動、安全性（交通安全）等について、本市は、本市環境影響評価審査会の調査審議を経て、複合的な環境影響への配慮等を含め、環境保全の見地からの意見を述べているところです。

名古屋駅周辺は、高度に市街化が進み、事務所・商業施設等が集積しているとともに、同時期に大規模工事が集中する地域であるとの特殊性を踏まえ、良好な地域環境の確保に向けて、事業者において積極的に環境の保全に配慮するとともに、本市はじめ関係機関との連携協力を努めてください。